

こそだてねっちゅう
オアシスふちゅう



【令和6年度】 県の施策に関する提案書

マツダ株式会社
本社

府中町役場

イオンモール
広島府中

令和5年11月
広島県府中町

高尾山から府中町方面を撮影

～ごあいさつ～

府中町政の推進にあたりましては、平素から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当町では、「府中町第4次総合計画」や「第2期府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた政策、施策、事業を着実に実施することにより、「広島都市圏で一番の子育てしやすいまち」「志を育む教育のまち」「バランスのとれた行政施策の展開」を実現し、『住んでよかった、これからも住み続けたい』と実感できるまちを目指して取り組んでいるところです。

つきましては、当町の振興を図る上での最重点課題の解決へ向け、次のとおり提案をさせていただきますので、令和6年度の予算編成並びに施策の決定にあたりましては、なお一層のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

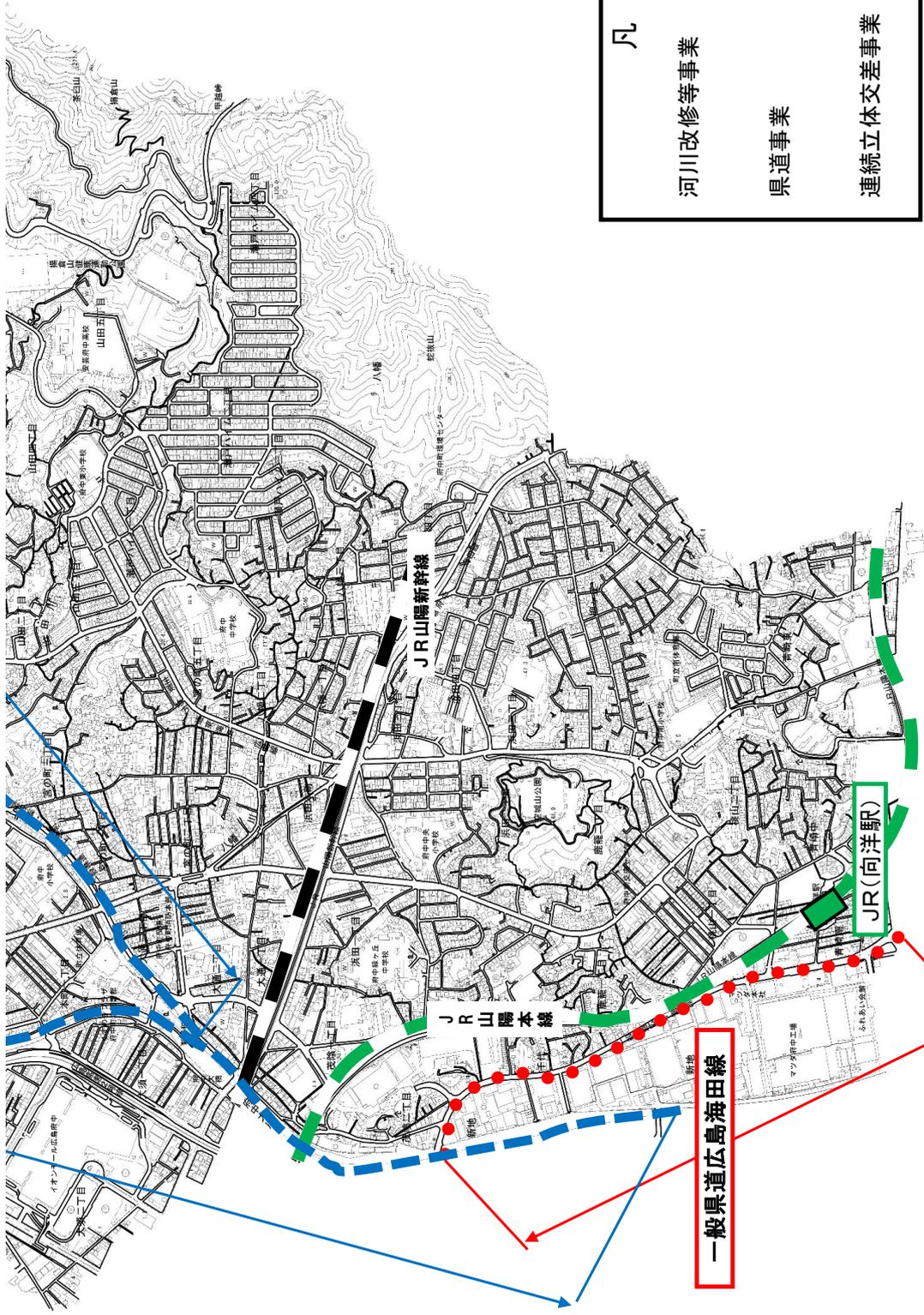
令和5年11月

広島県安芸郡府中町

府中町長 佐藤 信治

【 提 案 項 目 】

令和 6 年度府中町主要事業計画図	1
1 榎川・府中大川河川改修等事業の促進について	3
2 県道事業の促進について	5
3 広島市東部地区連続立体交差事業の促進について	7
令和 6 年度府中町主要事業（国への提案事項）	
《国土交通省関係》	
・ 広島圏都市計画事業 向洋駅周辺土地区画整理事業の推進について	9
・ 公共下水道事業の推進について	11
《文部科学省関係》	
・ 史跡の保存・整備事業の推進について	13



凡 例

河川改修等事業	
県道事業	
連続立体交差事業	

提案項目	榎川・府中大川河川改修等事業の促進について				
事業主体	広島県	事業期間	H22～	提案先	広島県
提案要旨	榎川・府中大川河川改修等事業の早期完成による安全の確保				

現状及び課題

【現状】

一級河川太田川水系榎川及び府中大川は、当町の中心市街地に位置し、河川流域には公共サービス系や商業系からなる中心拠点地区があるなど、人口や資産集積度が高い地域が形成されています。

榎川は、過去に堤防決壊など度重なる災害が発生しており、特に平成30年7月豪雨以降、複数箇所において河川護岸の崩壊が発生し、未だ河川護岸の脆弱な箇所も見受けられます。加えて左岸側は、県道上宮町新地線の兼用護岸となっていますが、歩道の陥没が頻発しているだけでなく、道幅が狭く、段差が酷いため、PTAや障害者、ベビーカー利用者から、バリアフリー化をはじめとした改善を要望する声が寄せられています。

府中大川は、近年、河川内の堆積土が顕著に表れていることや、河川護岸の脆弱な箇所も見受けられます。

本事業は、令和3年3月に策定した「府中町国土強靱化地域計画」において、当町における国土強靱化を図る上で重要な事業として位置付けています。

【課題】

榎川及び府中大川は、計画流量である50年確率規模相当の降雨による洪水を安全に流下させる河道断面が確保されていない状況であり、近年の多発する集中豪雨により被害が発生する可能性が高い河川であることから、河川改修など早急な対応が必要です。また、府中大川の下流域では、高潮による浸水被害が想定されていることから、浸水被害を防止する高潮対策が必要です。

本事業は、太田川水系流域治水プロジェクトにも位置付けられていることから、当町において実施する下水道施設の改築、耐水化と一体となった対策の実施が必要です。

これまでの状況及び今後の計画

【榎川の整備状況及び今後の計画】

平成22年度から、最下流から文化橋までの区間において改修工事を行っていただいています。しかし、ここ数年の整備状況は、年間約20～30m程度の進捗に留まっています。

○これまでの整備状況

	平成22～26年度	平成27～28年度	平成29年度	平成30～令和元年度	令和3～4年度	令和4～5年度
右岸側	68m 最下流から経免橋まで	23m 本町公園内	23m 本町公園内	25m 本町公園内		25m 本町公園内
左岸側	106m 最下流から経免橋まで				29m 府中町役場前	

○今後の計画

	令和6年度以降
右岸側	未改修区間の 改修工事
左岸側	

「ひろしま川づくり実施計画2021」（計画期間：令和3～7年度）において、榎川の河川改修事業は「継続」として位置付けられています。

【府中大川の整備状況】

平成30年度から令和3年度にかけて、新大州橋上流側から鶴江橋下流側までの区間において、河道浚渫工事を行っていただきました。

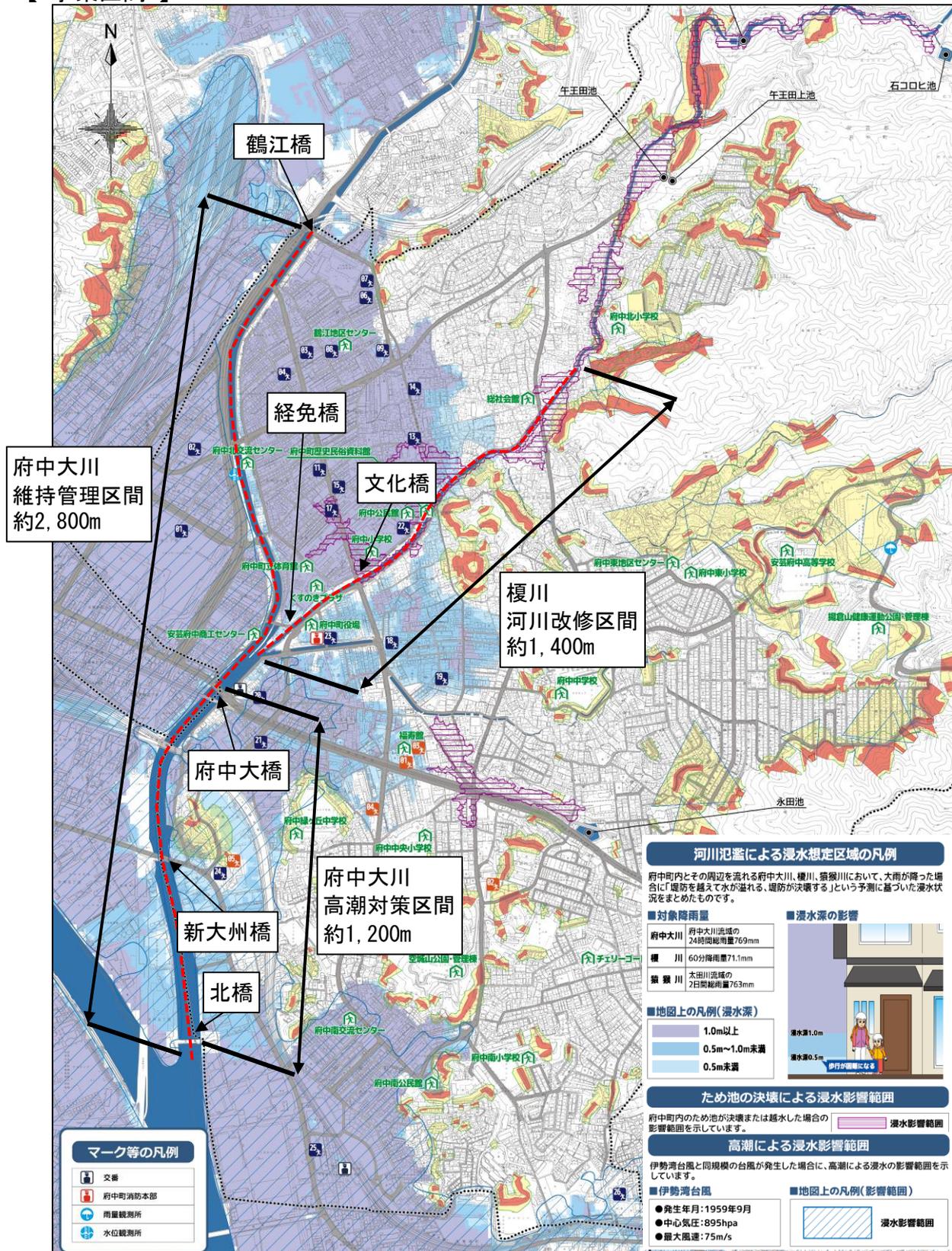
	平成30年度	令和元年度	令和3年度
延長及び 工事区間	1536m 榎川との合流部から 鶴江橋下流側まで (高水敷)	1486m 榎川との合流部から 鶴江橋下流側まで (低水敷)	556m 新大州橋上流側から 榎川との合流部まで

提案概要

榎川・府中大川河川改修等事業への重点的な予算配分

災害から住民の生命と財産を守り、安心・安全な暮らしを確保することはもとより、良好な河川空間の創出や、松並木等の地域資源を活用した歴史・文化的な景観を確保し、また、将来の都市計画道路や公園の都市基盤整備に向けて、榎川の河川改修事業や府中大川の高潮対策事業の促進による早期完了及び河道浚渫や護岸補修等の適切な維持管理の実施に係る重点的な予算配分をお願いします。

【事業区間】



※マップについては、令和2年4月現在のものです。

提案項目	県道事業の促進について				
事業主体	広島県	事業期間	H19～	提案先	広島県
提案要旨	一般県道広島海田線事業の早期完成による安全の確保				

現状及び課題

【現状】

一般県道広島海田線（都市計画道路大洲橋青崎線）は、広島市中心部から海田町へ向かう当町を横断する重要な幹線道路です。

現在、府中町新地交差点付近の慢性的な渋滞を緩和し、円滑な交通流となるよう、新大洲橋の架け替えや道路拡幅事業を継続的に施工していただいています。

【課題】

本路線は、朝夕の渋滞が激しく、歩道も狭あいであるため、歩行者・自転車が安全に通行できない状況です。

また、本路線に隣接する向洋駅周辺地区では向洋駅周辺土地区画整理事業を推進しており、平成26年度から駅南側の整備に取り組んでいます。広島都市圏東部の発展のため、向洋駅周辺土地区画整理事業等の関連事業とあわせて、本路線のより一層の整備促進が望まれています。

これまでの状況及び今後の計画

【これまでの状況】

平成19～23年度	平成24年度	平成25～令和5年度
測量・用地調査 事業認可 用地買収・補償	用地買収・補償 側道改良 〈新大洲橋〉 仮設歩道橋	〈新大洲橋〉 橋梁撤去 仮設道路工 橋梁上部・下部工

【今後の計画】

令和6～7年度
道路工 〈新大洲橋〉 橋梁上部工 着手区間工事完了

交通量調査における車両交通台数（平成27年度 道路交通センサス）

大州5丁目交差点（大州中学校付近）	23,655 台/日
仁保橋東詰交差点	28,249 台/日

整備延長	1,320m（全体）
道路幅員	22m（4車線）
起 終 点	起 点 茂陰二丁目4番（新大洲橋東詰交差点）
	終 点 青崎南8番（仁保橋東詰交差点）

提案概要

一般県道広島海田線の未着手区間の早期事業化

本路線は、広島都市圏東部における広域的な道路ネットワークの構築に大きく寄与する重要な路線であり、本路線の整備は、災害時の緊急輸送道路として強靱化を図り、また、歩行者等の安全性を確保するための道路交通環境の向上や地域経済の活性化にも大きく寄与することから、新大洲橋架け替え工事等の事業促進とあわせ、未着手区間の次期道路整備計画（令和8年度～）への位置付けについて要望します。

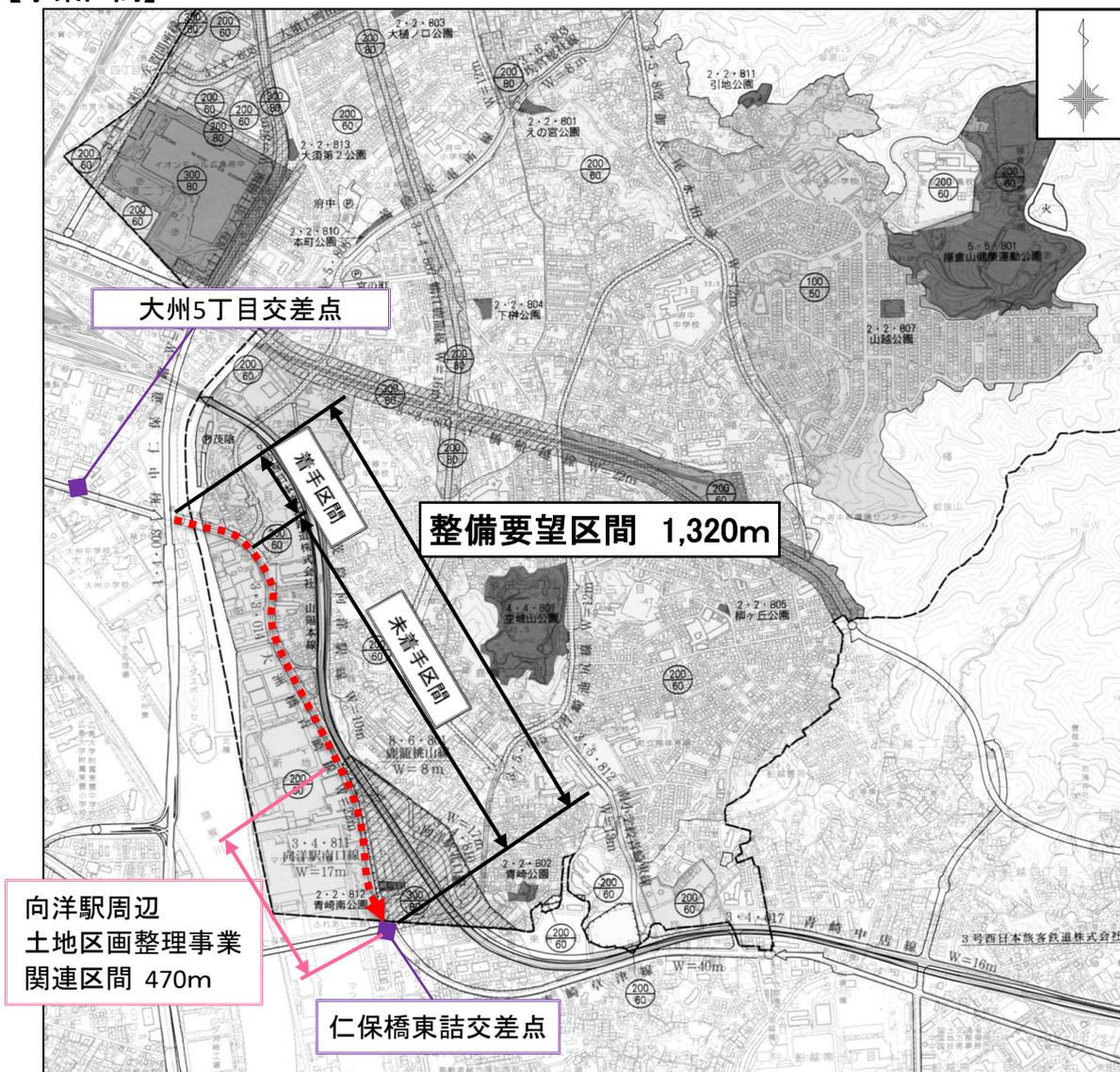


写真1 新大洲橋工事状況



写真2 通勤時間帯の混雑状況

【事業区間】



提案項目	広島市東部地区連続立体交差事業の促進について				
事業主体	広島県市 広島市	事業期間	H14～R19	提案先	広島県
提案要旨	広島市東部地区連続立体交差事業の促進による都市機能の向上				

現状及び課題

【現状】

当町は、向洋駅周辺地区をはじめ、町南部をJR山陽本線が縦断しており、踏切による交通遮断に伴う渋滞が慢性的に発生しています。特に向洋駅周辺地区は、地域が分断されることにより、広島都市圏東部地区の地域の拠点として、その役割を十分に発揮しきれない状況となっています。

当町が進める、安心・安全で活力と賑わいにあふれるまちづくりに向け、連続立体交差事業と関連する土地区画整理事業や街路事業などを一体的に推進しています。

【課題】

向洋駅周辺の交通利便性の向上を図り、当町の南の玄関口、地域の拠点としての役割と機能を果たすため、土地区画整理事業や関連街路事業等とあわせて、連続立体交差事業を一体的かつ計画的に進め、事業効果の最大化に向けて各事業者が連携して事業を促進する必要があります。

これまでの状況及び今後の計画

広島市東部地区連続立体交差事業（事業主体：広島県・広島市）

【これまでの状況】

平成13年度	平成14年度～	令和元年度	令和2年度	令和3～5年度
事業認可	用地買収	事業認可	I期区間 (向洋駅周辺) 工事基本協定締結 工事着手	I期区間高架工事 (向洋駅周辺)

【今後の計画】

令和6～12年度
I期区間高架工事 (向洋駅周辺)

(参考)

令和9～19年度
II期区間高架工事 (海田市駅周辺)

提案概要

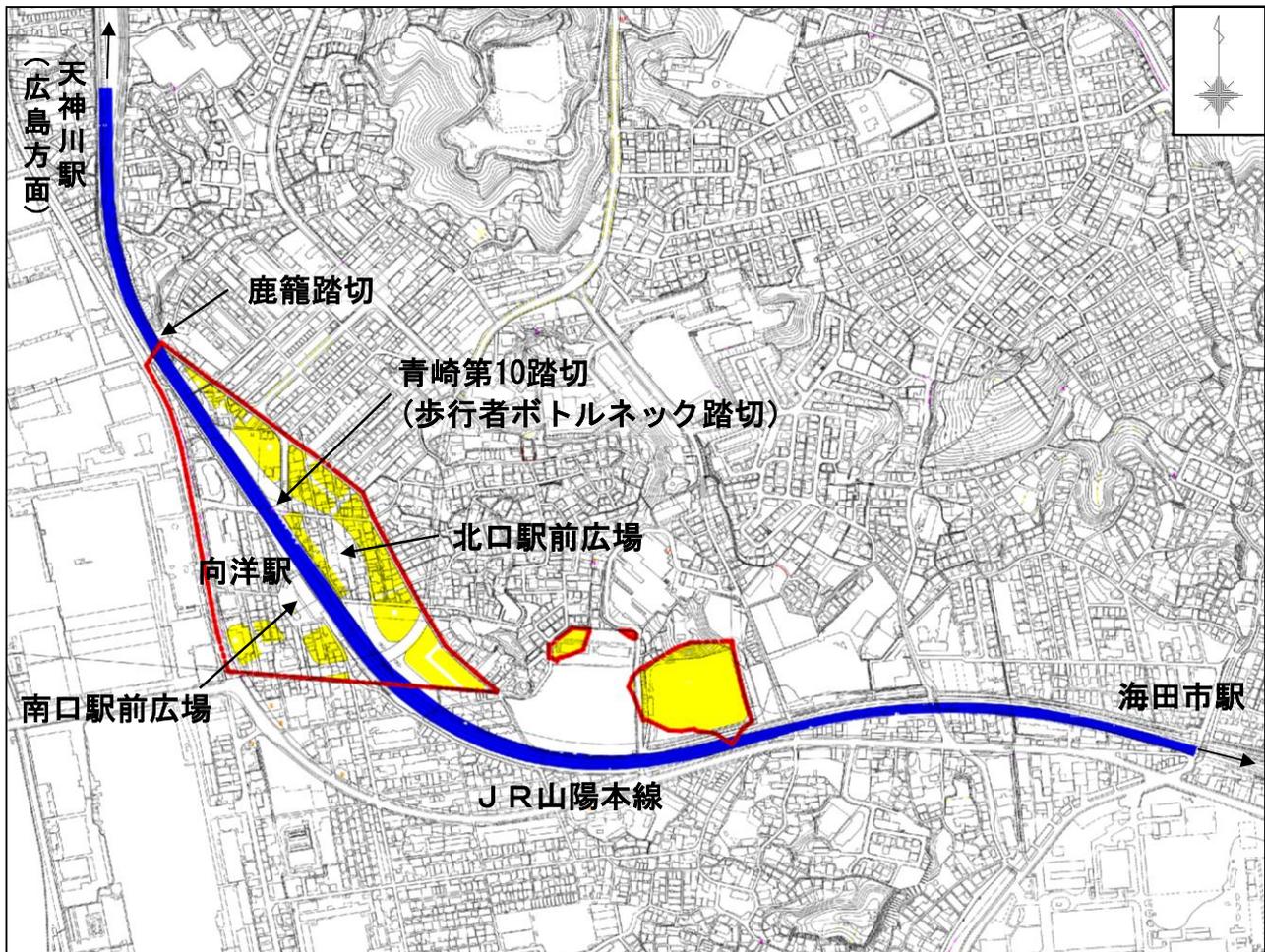
広島市東部地区連続立体交差事業の着実な促進

本事業については、令和元年10月に事業認可を取得し、令和2年6月に広島県・広島市・西日本旅客鉄道株式会社の三者でI期区間（向洋駅周辺）の工事基本協定を締結後、本格的に工事着手し、令和5年4月には1線目の仮線路への切換が完了したところです。

当町におきましても、連続立体交差事業と一体的に土地区画整理事業、街路事業を推進しており、広島都市圏東部地区の地域の拠点として、向洋駅周辺の安心・安全なまちづくりを早期に実現させるためにも、広島市東部地区連続立体交差事業の促進について、格段のご配慮をお願いします。

あわせて、連続立体交差事業と一体的に推進することで都市交通の円滑化、都市機能の向上など、まちづくりへの効果が期待される関連街路事業についても、計画的かつ着実な事業促進について、格段のご配慮をお願いします。

【事業箇所】



【凡例】

- 東部連続立体交差事業（I期区間）
- 区画整理区域
- 画地整備済箇所

提案項目	広島圏都市計画事業 向洋駅周辺土地区画整理事業の推進について				
事業主体	府中町	事業期間	H14～R15	提案先	国土交通省
提案要旨	向洋駅周辺土地区画整理事業の着実な推進のための事業費確保				

現状及び課題

【現状】

向洋駅周辺地区は、地区の中央をJR山陽本線が縦断しており、踏切による交通遮断に伴う渋滞が慢性的に発生しています。地区の北側は、連続立体交差事業に関連する区域を除き、概ね整備が完了していますが、南側は、老朽化している住宅や小規模な商業施設が密集し、都市基盤が脆弱な状況となっています。

また、鉄道により地域が分断されることにより地域の拠点としての機能が欠如しており、その解消に向けて、土地区画整理事業、連続立体交差事業を一体的に推進しています。

【課題】

JR向洋駅は、マツダ株式会社本社最寄り駅となっており、一日当たりの駅利用者数は約1万9千人（令和3年）と県内でも6番目に利用者が多い駅ですが、駅周辺は防災上危険な密集市街地が残っており、広島都市圏東部地区の地域の拠点として、また町の南の玄関口として活力と賑わいに欠け、交通結節拠点としての機能も乏しい状況にあることから、土地区画整理事業と連続立体交差事業を一体的かつ計画的に進め、都市機能の強化や都市の強靱化を図っていく必要があります。

また、事業が長期化することにより地域住民をはじめ、地元企業や関係者の負担が大きくなることから、早期事業完了についての要望があることを踏まえ、更なる事業の推進が必要です。

これまでの状況及び今後の計画

向洋駅周辺土地区画整理事業（A=約12.2ha）

- 平成14年11月 事業計画の決定
- 平成20年 1月 北側仮換地指定、家屋移転補償、工事
- 平成23年 3月 JR向洋駅仮設北口改札開設
- 平成25年度以降 南側仮換地指定、家屋移転補償、工事
- 令和14年度 工事完成
- 令和15年度 換地処分、清算

【参考】広島市東部地区連続立体交差事業（事業主体：広島県・広島市）

- 平成11年 3月 都市計画決定
- 平成14年 3月 事業認可
- 令和元年 5月 都市計画変更
- 令和元年10月 事業認可
- 令和 2年10月 工事着手

向洋駅周辺土地区画整理事業整備状況

【令和5年度末事業整備予定】

- 画地面積ベース
6.03ha/7.82ha（全体）≒77%
- 移転補償ベース
191戸/222戸（全体）≒86%
- 事業費ベース
138億円/177億円（全体）≒78%

【令和5年度国費ベース】

		要望額	内示額	内示率
防災・安全交付金		242,943	242,943	100.0%
(内訳)	令和4年度補正繰越分			
	基幹事業（道路）	52,250	52,250	100.0%
	基幹事業（市街地整備）	187,400	187,400	100.0%
令和5年度現年分				
	基幹事業（道路）	1,243	1,243	100.0%
	基幹事業（市街地整備）	2,050	2,050	100.0%

【向洋駅南口周辺状況】



【向洋駅北口周辺状況】



提案概要

向洋駅周辺土地区画整理事業に係る社会資本整備総合交付金の確実な配分

関連事業である広島市東部地区連続立体交差事業は、事業見直しのため約7年間中断していましたが、令和元年5月に都市計画変更、同10月に事業認可を取得し、令和2年10月に工事着手しているところです。

本土地区画整理事業は、連続立体交差事業の事業認可に合わせて、令和3年4月に事業計画の変更、事業スケジュールの調整を行い、連続立体交差事業の影響を受けない箇所から整備を行っています。

今後も引き続き両事業を推進することにより、安心・安全で快適に暮らせる環境の確保や利便性の向上、賑わいの創出、商業の活性化など様々な効果が期待されます。

そのため、連続立体交差事業が本格着手された中で、本事業も着実に推し進める必要があり、継続的な事業費の確保が必要となることから、社会資本整備総合交付金の確実な配分を要望します。



【令和6年度末事業整備予定】

- 画地面積ベース 6.11ha/7.82ha（全体）≒78%
- 移転補償ベース 205戸/222戸（全体）≒92%
- 事業費ベース 147億円/177億円（全体）≒83%

【令和6年度事業計画概要】

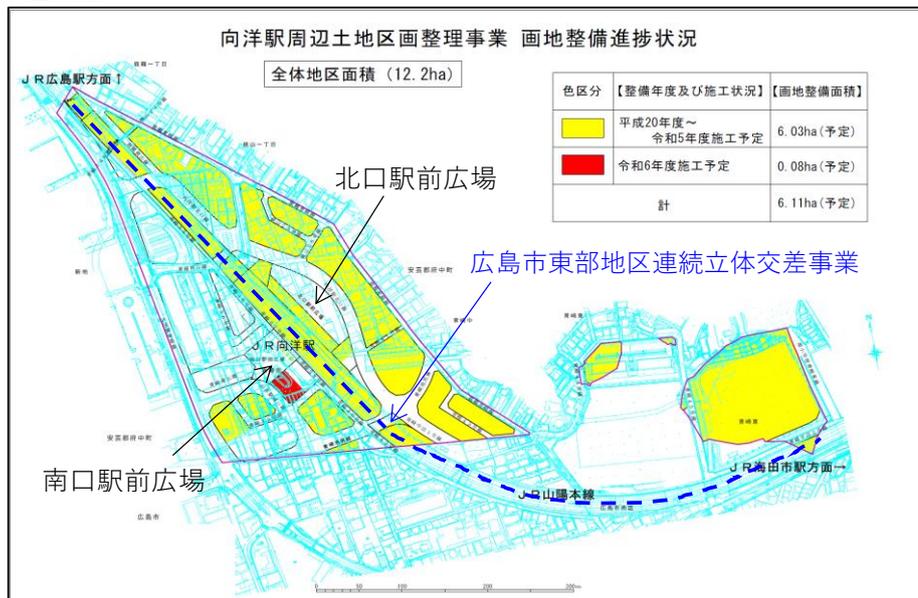
- 移転補償 建物移転戸数（14戸）
- 整備工事 構造物撤去（130㎡）

【令和6年度執行予定】

- 整備計画名：府中町中心市街地のにぎわい再生と安全・安心なまちづくり（防災・安全）
(単位：千円)

	補助対象事業費	512,986
国費	防災・安全交付金	265,980
(内訳)	基幹事業（道路）	104,357
	基幹事業（市街地整備）	161,623

【事業箇所】



提案項目	公共下水道事業の推進について				
事業主体	府中町	事業期間	S59～	提案先	国土交通省
提案要旨	公共下水道の整備及び老朽化した既存施設の改築・更新のための事業費確保				

現状及び課題

【現状】

当町の公共下水道事業は、「広島湾流域別下水道整備総合計画」を上位計画とし、住民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため整備を進めており、公共下水道(汚水)の人口普及率は、98.9%(令和4年度末現在)となっています。

市街地の浸水対策として、3箇所の雨水ポンプ施設を整備しており、現在は「府中町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的かつ効率的に維持管理を行っています。

また、本事業は、「府中町国土強靱化地域計画」において、当町の国土強靱化を図る上で重要な事業と位置付けており、雨水事業は太田川水系流域治水プロジェクトにも位置付けています。

【課題】

①汚水管渠の面整備及び維持管理

汚水管渠は、10年概成を目標に狭小道路のある地区の面整備事業を推進していく必要があります。平成元年より供用開始しており、供用開始後20年以上が経過した汚水管渠が約56%あることから、下水道ストックマネジメント計画に基づき点検、調査、改築更新を行っていく必要があります。

②雨水ポンプ場、雨水管渠の改築更新、耐水化及び内水浸水リスクマネジメント

雨水ポンプ場や昭和40年代から60年代にかけて整備された幹線管渠を、下水道ストックマネジメント計画に基づき、改築更新を継続して進めるとともに、耐水化計画に基づき雨水ポンプ場の耐水化を進めていく必要があります。また、内水浸水想定区域図を作成することにより、頻発する大雨等による内水浸水へのリスクマネジメントを進めていく必要があります。

これまでの状況及び今後の計画

社会資本整備総合交付金事業(令和4～10年度の7箇年)

1 下水道事業：社会資本整備総合交付金(汚水面整備事業)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
下水道処理人口普及率	98.9%	99.2%	99.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

2 下水道事業：防災・安全交付金(ストックマネジメント支援事業、内水浸水リスクマネジメント推進事業)

対象施設		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
汚水管渠	汚水管渠	点検業務							
		改築工事							
雨水ポンプ場 (府中P)	機械設備	更新工事							
	土木・建築			耐水化工事					
雨水管渠	府中1号幹線	改築工事							
	茂陰1号幹線	設計業務	改築工事						
	鹿籠2号幹線				耐震診断	設計業務	改築工事		
雨水	事業計画区域			内水浸水想定区域図作成					

提案概要

下水道事業に係る社会資本整備総合交付金の確実な配分

下水道は、住民の安心・安全で快適な生活を確保し、社会経済活動を根底から支える都市の基盤であり、着実な整備及び適正な維持管理により、初めてその役割を果たすものであることから、安定した事業費の確保を要望します。

【令和6年度事業】

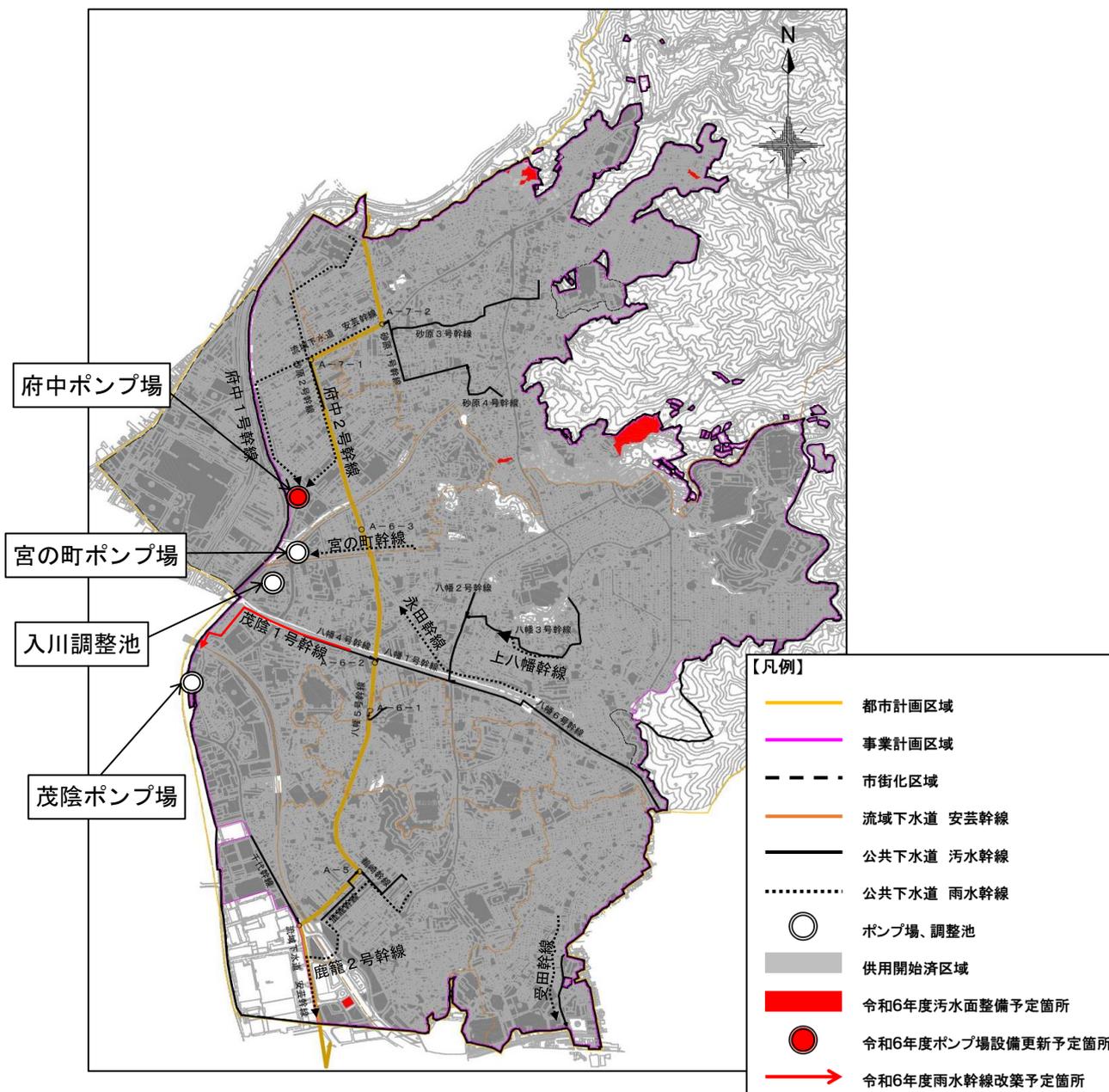
○ 整備計画名：府中町公共下水道 (単位：千円)

	補助対象事業費	98,000
国費	社会資本整備総合交付金	49,000

○ 整備計画名：府中町公共下水道（防災・安全） (単位：千円)

	補助対象事業費	344,050
国費	防災・安全交付金	172,025

【事業計画区域】 府中町公共下水道整備計画図



提案項目	史跡の保存・整備事業の推進について				
事業主体	府中町	事業期間	R4～	提案先	文部科学省 (文化庁)
提案要旨	史跡下岡田官衙遺跡の保存・整備事業の着実な推進のための 事業費確保				

現状及び課題

【現状】

下岡田遺跡は、府中町の西部に位置し、昭和32年、城ヶ丘団地入口道路工事の際に発見されました。昭和38年から9次にわたる発掘調査を行い、平成28年度からは文化財担当者を2名増員するとともに、下岡田遺跡調査指導委員会を設置。その指導の下、第10次・第11次発掘調査を実施しました。

第1次～第9次調査成果及び第10次・第11次調査の内容を整理・検討し、下岡田遺跡調査指導委員会に諮りながら、文化庁文化財第二課及び広島県教育委員会事務局文化財課の協力と指導を得て、令和元年度に遺跡の価値付けを行った報告書を作成しました。翌年の令和2年7月15日付けで文化庁へ意見具申を行い、令和3年3月26日に「下岡田官衙遺跡」として史跡指定を受けました。

【課題】

遺跡周辺の宅地化が進み、地権者が高齢化し世代交代が進んでいる状況を踏まえ、早急に本遺跡の保存活用計画を策定した上で用地取得を行い、先人の残した貴重な営みを後世に伝えるため、保存及び活用の措置を講ずる必要があります。

これまでの状況及び今後の計画

【これまでの状況】

- 発掘調査
第1次調査（昭和38年度）～第12次調査（令和3年度）
- 下岡田遺跡の普及・啓発事業として講座を開催（平成22年度から毎年実施）
- 府中町文化財担当者配置：主幹（平成28年度～令和元年度、令和4年度～）、主査（平成28年度～）
- 府中町下岡田遺跡発掘調査報告書Ⅰの刊行（令和元年度）
- 令和3年3月 国指定（史跡）
- 令和3年4月 埋蔵文化財専門職員を採用（会計年度任用職員）
- 令和3年6月 下岡田官衙遺跡を管理する地方公共団体として指定を受ける
- 令和4年6月 下岡田官衙遺跡保存活用計画策定業務に着手
- 令和5年4月 下岡田官衙遺跡保存活用計画策定業務（2年目）

【今後の計画】

保存活用計画に基づき、史跡を保護するため、地権者の同意を得ている史跡指定地の用地購入を実施します。

令和6年度	令和7年度
不動産鑑定測量 用地取得 (約1,800㎡)	不動産鑑定測量 用地取得 (約500㎡)

提案概要

文化財保存事業費関係国庫補助金の確実な配分

令和6年度は、保存活用計画に基づき、史跡指定地のうち地権者の同意を得ている土地の購入を実施するための国庫補助金の確実な交付を要望します。

○目的

史跡指定を受けた下岡田官衙遺跡を着実に保存、活用及び整備するため、公有地化を推進します。

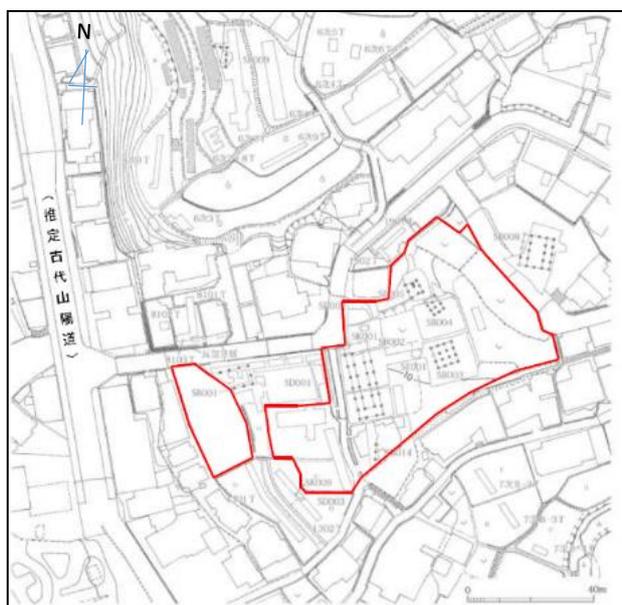
○事業概要

地権者の同意を得ている対象地の測量、鑑定及び購入を行います。

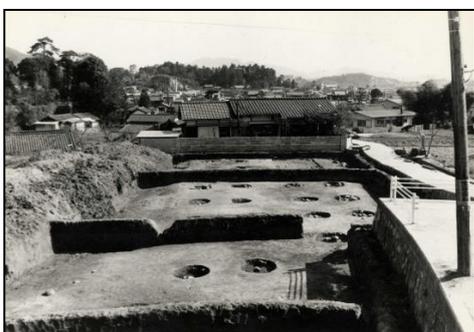
(単位:千円)

	補助対象事業費	299,353
国費	史跡等購入費国庫補助金	239,482

【史跡指定箇所】



下岡田官衙遺跡の範囲（赤枠が史跡指定対象地）



礎石建物跡

【関連事業（補助金対象外事業）概要】（参考）

○普及・啓発事業

子どもを対象に下岡田官衙遺跡に関する講座の実施

成人を対象に下岡田官衙遺跡に関する講座・講演会の実施

